

## 『倫理指導のご案内』

岩手県倫理法人会

誰にでもこれが片付いたら…という悩みがあるもの。倫理法人会の会員になると、経営・家庭・人間関係等による悩みについて指導を受けることができます。しかし、倫理指導は苦難の解消を目指すものではありません。その人の抱える問題点をつぶさに聴き、生活法則である純粋倫理から外れている部分を見抜き、正しい道筋を指摘します。苦難を足場にして、その人生観・人間性を変革し、正しい方向に生活を改善することを目的とします。倫理指導における指導料等はいただきません。会員の特典として倫理指導が受けられるのですから、必要に応じて指導を受け、素晴らしい人生を歩まれることを願っています。

### ① 「岩手県倫理指導の部屋」の開設

盛岡市で倫理指導が受けられます。事前にお申し込みください。

■6月 7日 土曜日 ①9時30分～ ②11時～ ③13時～

■7月 5日 土曜日 ①9時30分～ ②11時～ ③13時～

■指導担当：県内指導有資格者

■対象：岩手県倫理法人会会員

■会場/お申込み先： 岩手県倫理法人会事務局

盛岡市大通3丁目6-12 開運橋センタービル5階

電話 090-7062-8891 (会長 ひなたかずゆき 日當和孝)

Mail: hinata@maruhiseizai.co.jp



QRコードから  
お申込みいただけます。

### ② 岩手県内の指導有資格者 (敬称略)

岩手県の有資格者に倫理指導を受ける場合は直接交渉してください。

三田 望	法人アドバイザー
佐々木 正博	法人アドバイザー
及川 元一	法人スーパーバイザー
又川 俊三	参事/倫理経営上級インストラクター
菊池 長一郎	参事/倫理経営インストラクター
佐々木 勝智	倫理経営インストラクター
宮澤 俊次	参事/倫理経営インストラクター
日當 和孝	倫理経営インストラクター

### ③ 直近の来県予定の指導有資格者

1) 自単会で受ける場合:会長に申込、会長が講師と指導の日時を調整します。

2) 他単会で受ける場合:自単会会長に申込、自単会会長が先方の倫理法人会会長に連絡し、先方の倫理法人会会長が講師と指導の日時を調整します。

【2025年5月】

日程	単会名	お名前※敬称略	役職名
8～9日	盛岡市	丸山 弘	法人アドバイザー
13～14日	遠野市	齊藤 実	法人スーパーバイザー
14～15日	宮古市	福井 龍介	法人スーパーバイザー
19～20日	久慈市	宇都 進	方面長
25～26日	紫波・矢巾	栗山 靖子	理事
27～28日	奥州市	田形 健一	名誉研究員

【2025年6月】

日程	単会名	お名前※敬称略	役職名
2～3日	久慈市	工藤 直彦	法人スーパーバイザー
4～5日	花巻市	勝又 一真	方面担当研究員
5～6日	けせん	戸田 栄造	法人アドバイザー
16～17日	北上市	浅野 洋一	法人スーパーバイザー
19～20日	二戸市	宇都 進	方面長
25～26日	釜石市	丸山 弘	法人アドバイザー

【2025年7月】

日程	単会名	お名前※敬称略	役職名
7～8日	一関市	伊藤 俊郎	法人アドバイザー
8～9日	盛岡みなみ	横町 芳隆	法人スーパーバイザー
9～10日	宮古市	林 稔	法人スーパーバイザー
14～15日	北上市	勝又 一真	方面担当研究員
17～18日	盛岡市	宇都 進	方面長
20～21日	紫波・矢巾	勝又 一真	方面担当研究員

■「倫理法人会 普及ハンドブック」より

Q:倫理研究所でいう「倫理指導」は一般の「人生相談」とは違うのですか？

A:「倫理指導」とは、人生の途中で遭遇するさまざまな苦難(事業・経済・家庭・健康・事故などの問題)を本質的に解決する手立てです。これは、指導者が直観によって被指導者の苦難の原因となっている不自然な心づかいを指摘し、被指導者がこれを改めることによって、苦難を解決していくという古来より伝わってきた方法です。これに対し、一般に行われている「人生相談」は、指導者の経験や知識をもとに被指導者にアドバイスするもので、解決の手立てが本質的に異なります。

倫理指導では、指導者によって指摘された被指導者の不自然な心遣いを、必ず改めるという姿勢で指導を受けるよう教えています。何故ならば、苦難の解決によって幸福な人生が開け、人間的な成長が計られるからです。事業上の苦難は、経営者の生活上の倫理的な誤りが、病気や人間関係のもつれや経済上の問題などにあらわれたものとされています。はじめは、ちょっとしたいきちがいがだと思われていた事柄が、やがて大きな問題となって、にっちもさっちもいなくなるのですが、倫理指導によって素直な心を取り戻せば、どのような厳しい状況からでも問題を解決して立ち直ることができるのです。

Q:「倫理指導」を受けるにはどうすればよいのでしょうか、また、指導を受ける心構えを教えてください

A:法人会員(経営者ならびに社員)は、必要なとき、いつでも対面で「倫理指導」を受けることができますが、緊急を要する場合には、電話などでも受けられます。

指導者は、研究員、法人スーパーバイザー、倫理経営インストラクターと呼ばれる人々で、指導を受ける際には、所定の用紙に必要事項を記入して提出しなければなりません。その心構えは、次のとおりです。

- 1) 教えられた倫理を必ず実行するという真剣な態度で受ける
- 2) 指導を受ける要点を簡潔明瞭に述べ、それ以外のことは話さない
- 3) 指導内容を実践した結果は後日なるべく早く報告する

倫理は、あくまで実生活に対する正しい心の持ち方であって、やり方や方法を教わるものでないことを承知して指導を受けることが大切です。